本内容は、認定NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク(以下RSN)の許可を得て掲載しております。
本内容、テキスト、画像等の無断転載・無断使用を固く禁じます。

ケーススタディ　電話相談の現場から③
～息子の借金に悩む母親からの相談～

実際の電話相談の流れに沿って事例を紹介しています。1つの事例を、3段階に整理します。「STEP 1」では「主訴(相談者の主観によるもっとも大きな問題)」と相談者・対象者の基本的な情報を、「STEP 2」では相談者と会話を重ねて問題を整理していく過程で明らかになった、解決を目指す優先度の高い事柄や、「主訴」では表面化していなかったものの、背景にあって問題の解決にあたって重要だと思われる事柄を、「STEP 3」では相談者と検討した問題の解決策を、記述します。

相談者：　Aさん　50代　女性(母親)　　**対象者：　Bさん　30代　男性(息子)**

◆遊技に関する情報◆

○18歳の大学入学後にパチンコを開始
○1年前に100万円の借金が発覚、Aさんが清算
○2カ月前、200万円の借金が新たに発覚
○200万円の借金発覚後にもパチンコを続けている

◆AさんとBさんの生活に関する基本情報◆

○相談者の夫(父親)とAさん(母親)、息子のBさん(問題を抱える本人)の3人暮らし
○Bさんは大学を3年・21歳で中退
○大学中退後にはアルバイトを転々とし、正社員の経験もあるが長続きしなかった
○Bさんに精神科への通院履歴はない

★ＳＴＥＰ１：「主訴」と基本的な情報

50代女性のAさんから、30代の同居する息子のBさんが「ギャンブル依存症のようだ、どうすればいいか」という相談です。「ほかに趣味がないから行ってしまうのだろう」とのこと。相談員はまず、パチンコの問題に関わるBさんの個人史を聴き取ることから、この電話相談を始めました。

志望校ではなかったという大学に入学したBさんは、21歳の時に大学を中退してしまいます。パチンコに行く頻度は、その頃から増加しています。大学中退後にはアルバイトを転々とし、正社員になっても長続きしていません。1年ほど前に消費者金融から約100万円の借金をつくっていたことが発覚します。この時にはAさんが財形貯蓄を取り崩してBさんの借金を肩代わりしました。ところが2カ月ほど前、今度は別の数社から計200万円ほどの借金がある事が判明しています。話し合いの結果、Bさんに「もう二度とパチンコをしない」と約束させたのですが、数日前にパチンコをしているBさんの姿を見かけてしまいます。これはもう「ギャンブル依存症」に違いないと考えて、AさんはRSNへの電話相談に踏み切りました。

本内容は、認定NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク(以下RSN)の許可を得て掲載しております。
本内容、テキスト、画像等の無断転載・無断使用を固く禁じます。

★ＳＴＥＰ２：解決すべき優先度の高い事柄

相談員はまず、IR・カジノに関連して頻繁に報道されるようになった「ギャンブル依存症」について、精神障がい（病気）としての実態は医学的にはまだ明らかになっておらず、たとえ「病気」であったとしてもその治療法は確立していない現状を説明しました。次に、「パチンコをやめる」という決断と実践はBさんにしかできないことであり、たとえ家族であっても問題を抱える本人のパチンコを強制的にやめさせることは非常に困難であると伝えました。

Bさんにとっての問題は、パチンコの問題をいったん棚上げすれば、繰り返してしまう『借金』と、続けられない『仕事』の問題になると、対話を積み重ねるなかで整理しました。では、母親であるAさんにとっての最大の問題は何かと突き詰めてみると、200万円に膨らんだ息子の『借金』へと絞られていきました。

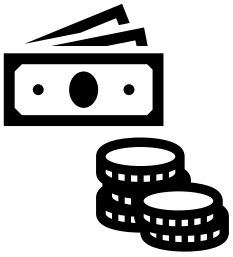

★ＳＴＥＰ３：相談者と検討した解決策

借金の問題については、Bさんの「浪費癖」、換言すれば「金銭管理の甘さ」を改善することが先決です。それが改められないまま、Aさんが今回見つかった借金の肩代わりを再び行ったとしても、Bさんによる借金と浪費は今後も繰り返されるだろうと相談員は予想し、その見通しをAさんにお伝えしました。今回、AさんがBさんの借金の肩代わりをしなければ、Bさんは債務整理などを経て、法的に以降は借り入れができない状態となり、返済に専念せざるを得なくなります。債務整理の経験はBさんにとって、お金を管理・計画しながら使うことの必要性と、定収入を得ることのできる仕事の大切さを、身をもって知ることができる機会となる可能性があります。

債務整理については、有料となりますが、その分野を得意とする弁護士や司法書士に相談することができます。この電話相談では、特に借金の問題を抱えている人への接し方や支援に関して言及している書籍『ギャンブル依存症と生きる』（稲村厚著、彩流社）をまずは一読することを提案しました。